



# 第25号

## 2014.7月号

Webみやぎ (第25号)

発行所／建設連合 宮城県建設組合

〒980-0014 仙台市青葉区本町3丁目5番22号

宮城県管工事会館2F

TEL.022-264-4221 FAX.022-265-9460

## 日本建設組合連合が一般社団法人化へ

### 一般社団法人化への歩み

日本建設組合連合は、戦後の様々な建設業関連の労働組合運動及び業者団体等の再構築を経て、昭和43年11月12日に誕生しました。

これは、建設産業の構造変化とともに、組合員間に事業主、一人親方及び労働者の階層分化が生じたことから、統一組織に再編統合して対応したもののです。

昭和45年5月、日雇健保の赤字抑制を理由に、突如として擬制適用の廃止が打ち出され、擬制存続運動を更に強化していく中で、昭和45年7月建設連合国民健康保険組合の設立を成し遂げ、擬制廃止後の組合員の医療補償を確保し、組織基盤を一層強化する第一歩を踏み出すことが出来ました。

更に、資金的に脆弱な零細事業主を守るために、旧労働省に対して死亡や重篤事故に関する労災保険法の改正による給付内容の改善を要求し、労災保険特別支給基金制度の創設（昭和49年）を実現し、更なる上積み補償を要求した結果、小規模零

細建設事業の実態に即した全国建設業労災互助会が発足（昭和50年）しました。

また、平成4年6月には、厚生労働大臣の認可を得て、日本建築業国民年金基金を設立し、組合員世帯の充実した老後の生活設計に資するべく、事業活動の幅を拡大して福利厚生面での改善向上への取り組みを積極的に推進しています。

日本建設組合連合は、一貫して任意団体として、国保組合等公法人の事業運営を行って参りました。この任意団体における法人格の取得という命題は、設立当初から社会的信用を高めることを目的として、事業計画においても大きな旗印として掲げてきました。

しかし、当時の社団法人制度は、公益性の重視という点では、現在の公益社団法人に近かつたために認可が非常に厳しく、各官庁の裁量による公益法人の設立認可等を行う主務官庁制度という大きな閑門が立ちはだかっていました。事実上、社団法人の制度があるにも関わらず、認可がされないという状況が続き、これを機に新法に変えようという動きも

出てきました。一時期、中間法人といふ制度が生まれ、当時の執行部で検討を行いましたが、新しい社団法人制度が誕生するまでの過渡期の制度に過ぎず、営利法人と公益法人の間という非常に曖昧な性格であったために見送ることになりました。

そして、平成20年12月に公益法人関連三法が施行されたことにより、法人格の取得と公益性の判断を分離し、公益性の有無に関わらず、一定の要件を満たせば、準拠主義により一般社団・財団法人の設立が可能となりました。

既存の社団法人が、一般社団又は公益社団を選択する移行期間の中で、どういう選択をし、どのような運営がされていくのか、その過程を見守りながら組織対策委員会を中心として、法人格取得に係るメリット及びデメリット論議を含め、然るべき検討作業を積み重ねました。

その後、理事会及び組織対策委員会における数次に亘る一般社団法人化に関する実質的な協議を重ね、本年2月に開催された定期総会及び総会に先立ち開催された加盟組合会において、一般社団法人化に係る従前の理事会決議事項の確認及び承認を得て、非営利性が徹底された「共益型」法人の設立について決議されました。

これを受けて、6月13日に公証役場において、幾度も事前相談を重ねた東京法務局所属公証人より「一般社団法人日本建設組合連合」定款の認証を得て、6月18日に管轄の東京法務局港出張所において、設立登記手続きを完了致しました。  
 (建設連合45年のあゆみより抜粋)



端な例だからわかりやすい。  
 そのほか、公序良俗違反の例として上げられるものとして、妾契約・愛人契約は無効、売春契約は無効などがある。人倫にもとるものだからである。相手方の困窮や無知に乘じて、不当な利益を得る契約は「暴利行為」として、やはり、公序良俗違反となる。契約は自由であるのが原則であるが、社会秩序を乱すような契約は認められない。しかし、具体的にどのような場合が公序良俗に反することになるかは、判断の難しい場合もある。

### ● 即時取得とは

AがBに本を貸してBが管理していたところ、Bが借り物であること忘れ、自分の本だと思つてCに安く譲り、引き渡してしまった。Cはもちろん本が本当はAのものだとは知らず、知らないことに過失もない。この場合、Cはこの本の所有権を取得する。これを「即時取得」または「善意取得」という。

民法90条は「公の秩序又は善良の風俗に反する事項を目的とする法律行為は、無効とする。」と定めている。

たとえば、殺人をしたら報酬を与える、などという契約は無効である。

約束したからといつて人を殺すことを要求することはできないし、約束に従つて人を殺したからといつて報酬を請求することはできない。こんなことは、法律を知らないても、判断できることと思われる。これは極

Dが競売や公の市場で購入して所持するときは、Aは、この2年以内であつても、有償でなければ返還請求ができない(民法194条)。

しかし、Dが古物商である場合、Aは1年間は無償で返還請求ができる(古物営業法20条)。古物商相手でも1年が過ぎてしまえば、有償でなければ返還請求できないわけである。もちろん、Aは、盗まれてから2年間が過ぎてしまえば、もはや、C、Dの誰であれ、善意取得した人から本を返還させることはできない。

BがCに譲った本が実はBがAか

ら盗んだものであつた時はどうか。民法193条は被害者が2年間は本の回復を請求できるとしている。AはCに無償で返還を請求できるのである。但し、本がBから転々としてDが競売や公の市場で購入して所持するときは、Aは、この2年以内であつても、有償でなければ返還請求ができない(民法194条)。

しかし、Dが古物商である場合、

Aは1年間は無償で返還請求ができる(古物営業法20条)。古物商相手でも1年が過ぎてしまえば、有償でなければ返還請求できないわけである。もちろん、Aは、盗まれてから2年間が過ぎてしまえば、もはや、C、Dの誰であれ、善意取得した人から本を返還させることはできない。

もちろん本が本当はAのものだとは

いたところ、Bが借り物であること

忘れ、自分の本だと思つてCに安

く譲り、引き渡してしまった。Cは

もちろん本が本当はAのものだとは

いたところ、Bが借り物であること

&lt;p

# 建設連合・東北地区労働保険振興会からのお知らせ

## お知らせ

平成26年8月・9月開催の技能講習・教育に係る講習会開催についてお知らせします。受講を希望する組合員並びに事業主の皆さんには以下の機関にお問い合わせの上お申し込みをお願いします。尚、受講料は、テキスト代及び消費税を含んだ金額です。

### 【問合せ・申し込み先】

建設業労働災害防止協会宮城県支部  
電話 022-224-1797



### 【平成26年8月開催の技能講習・教育】

車両系建設機械(解体用)運転技能講習(5時間コース)		助成金対象
学 科	日時	平成26年8月4日 ※車両系建設機械(整地等)運転技能講習修了者が対象
	会場	宮城県建設産業会館(仙台市青葉区支倉町2-48)
実 技	日時	平成26年8月4日 ※受講者数によっては、実技日が5日以降になる場合があります。
	会場	建災防宮城県支部 実技センター (仙台市青葉区芋沢字下野下38-1 (株)サプライ構内)
受講料		18,200円

高所作業車運転技能講習		助成金対象
学 科	日時	1日目／平成26年8月19日 13:30～ 2日目／平成26年8月20日 9:00～
	会場	宮城県建設産業会館(仙台市青葉区支倉町2-48)
実 技	日時	当協会指定の日 8:30～(8月21日より受付順に指定します。また、学科講習の際、実技日を指定いたします。)
	会場	建災防宮城県支部 実技センター (仙台市青葉区芋沢字下野下38-1 (株)サプライ構内)
受講料		●大型・中型又は普通自動車免許所持者 38,200円 ●移動式クレーン運転士又は 小型移動式クレーン運転技能講習修了者 36,100円

建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者技能講習		助成金対象
日 時	1日目／平成26年8月21日 9:00～ 2日目／平成26年8月22日 9:00～	
会 場	宮城県建設産業会館(仙台市青葉区支倉町2-48)	
受講料	会員受講料 10,100円(全科目受講者) 8,600円(科目一部免除者) 会員以外の受講料 11,100円(全科目受講者) 9,600円(科目一部免除者)	

職長・安全衛生責任者教育		
日 時	1日目／平成26年8月26日 8:55～ 2日目／平成26年8月27日 9:00～	
会 場	宮城県建設産業会館(仙台市青葉区支倉町2-48)	
受講料	14,200円	

※受講申込書は建災防宮城県支部ホームページからダウンロードして頂くか、建災防宮城県支部窓口にお問合せをお願いします。

### 【平成26年9月開催の技能講習・教育】

地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習		助成金対象
日 時	1日目／平成26年9月3日 2日目／平成26年9月4日 3日目／平成26年9月5日	※受講時間は各々9:00～
会 場	宮城県建設産業会館(仙台市青葉区支倉町2-48)	
受講料	会員受講料 16,600円(全科目受講者) 14,500円(科目一部免除者) 会員以外の受講料 17,600円(全科目受講者) 15,500円(科目一部免除者)	

車両系建設機械(整地・運搬積込み用及び掘削用)運転技能講習		助成金対象
学 科	日時	1日目／平成26年9月 9日 13:30～ 2日目／平成26年9月10日 9:00～
	会場	宮城県建設産業会館(仙台市青葉区支倉町2-48)
実 技	日時	当協会指定の日 8:30～(9月11日より受付順に指定し、学科講習の際、実技日を指定いたします。)
	会場	建災防宮城県支部 実技センター (仙台市青葉区芋沢字下野下38-1 (株)サプライ構内)
受講料		38,000円 ※詳細については建災防へ確認下さい。

高所作業車運転技能講習		助成金対象
学 科	日時	1日目／平成26年9月16日 13:30～ 2日目／平成26年9月17日 9:00～
	会場	宮城県建設産業会館(仙台市青葉区支倉町2-48)
実 技	日時	当協会指定の日 8:30～(9月18日より受付順に指定します。また、学科講習の際、実技日を指定いたします。)
	会場	建災防宮城県支部 実技センター (仙台市青葉区芋沢字下野下38-1 (株)サプライ構内)
受講料		●大型・中型又は普通自動車免許所持者 38,200円 ●移動式クレーン運転士又は 小型移動式クレーン運転技能講習修了者 36,100円

玉掛け技能講習		助成金対象
学 科	日時	1日目／平成26年9月22日 13:30～ 2日目／平成26年9月23日 9:00～
	会場	宮城県建設産業会館(仙台市青葉区支倉町2-48)
実 技	日時	当協会指定の日 8:30～(9月24日より受付順に指定します。また、学科講習の際、実技日を指定いたします。)
	会場	建災防宮城県支部 実技センター (仙台市青葉区芋沢字下野下38-1 (株)サプライ構内)
受講料		全科目受講者受講料…22,400円 ※詳細については建災防へ確認下さい。

職長・安全衛生責任者教育		
日 時	1日目／平成26年9月25日 8:55～ 2日目／平成26年9月26日 9:00～	
会 場	宮城県建設産業会館(仙台市青葉区支倉町2-48)	
受講料	14,200円	

# 宮城県支部からの お知らせ

## 建設連合国民健康保険組合 契約保養施設ご利用について

建設連合国民健康保険組合では、平成26年度の契約保養施設ガイドを組合員の各家庭へ配布しました。夏休み中の家族団らんや健康増進にお役立て下さい。このガイドブックに掲載された、約700施設の旅館、ホテル、民宿、ペンション、国民宿舎、オートキャンプ場等の全国にある契約保養所をご利用して下さい。

建設連合国民健康保険組合では、組合員の各家庭へ配布しました。夏休み中の家族団らんや健康増進にお役立て下さい。このガイドブックに掲載された、約700施設の旅館、ホテル、民宿、ペンション、国民宿舎、オートキャンプ場等の全国にある契約保養所をご利用して下さい。

建設連合国民健康保険組合の被保險者（組合員と家族）。ただし、施設ご利用日に組合員の資格のない方は補助の対象となります。

## 建設連合・宮城県建設組合の ホームページ アドレス変更のお知らせ

### 新しい保険証の発送について

建設連合国民健康保険組合宮城県支部では保険料（組合費を含む）が

お一人年度内2泊まで  
(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

※ご利用方法及び申請手続きは契約保養施設ガイドをご覧いただかずか宮城県支部へご連絡をお願いします。



新しいアドレスは

<http://miyagi-kensetu.bfweb.jp/>

ちょっとした確認やご紹介者へ  
当組合の案内などに  
ぜひご利用下さい。



▲  
PC版  
QRコード

携帯版のQRコードも同時に変更になりました。



建設連合国民健康保険組合に加入できる資格は、個人事業主、又は個人事業主の事業所に勤務する従業員数が5人未満の従業員です。  
従つて、法人に勤務する従業員は加入できません。

期日までに完納が確認できた方から宅急便（クロネコヤマト）で発送いたします。

ただし、常に遅延して納付している組合員は窓口でのお渡しになります。ですので、ご了承をお願いします。

## 建設連合・東北地区労働保険 振興会からの お知らせ

### 小規模共済制度へ 加入しませんか

【小規模企業共済とは】  
小規模企業共済とは、小規模企業の個人事業主（共同経営者含む）または会社等の役員の方が事業をやめ

月額1,000円から70,000円の範囲で自由に選択できます。  
【税法上のメリット】  
掛金は、全額が『小規模企業共済等掛金控除』として、課税対象所得から控除できます。

また、契約者の皆様からお預かりしている掛け金とその運用収入は、すべて契約者さまに還元される仕組みです。

さらに、退職されたりした場合に備え、生活の安定や事業の再建を図るための資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。いわば『経営者の退職金制度』と言えます。

また、契約者の皆様からお預かりしている掛け金とその運用収入は、すべて契約者さまに還元される仕組みです。

また、掛け金の受取は、『一括』の場合：退職所得扱い、『分割』（10年・15年）の場合：公的年金等の雑所得扱いになります。

※お問合せは／建設連合・東北地区労働保険振興会まで

### 保険料（組合費含む）は期日までに納入することになっています。

保険料（組合費含む）は毎月10日までに納入することになっています。

保険料（組合費含む）は毎月10日までに納入することになっています。

国保保険料（組合費含む）は  
**毎月10日**が納期です

●各種申請やご不明な点があれば、  
支部へご連絡ください。営業時間は  
平日午前9時から午後5時までです。  
当組合は左記の期間夏季休業します。  
平成26年8月13日から  
平成26年8月17日まで  
平成26年8月18日より平常通り営業します。